

令和 8 年度第 1 回 寝屋川市男女共同参画審議会 議事要旨	
日時：令和 8 年 6 月 9 日(火)午前 10 時 00 分～12 時 00 分	場所：寝屋川市役所議会棟 5 階 第二委員会室
出席委員：藤田委員長、濱田副委員長、瀬戸委員、久野委員、大塚委員、尾崎委員、野村委員、 鈴木委員、荒木委員、一與委員 計 10 名 欠席委員：加来委員、後藤委員、中岡委員	
事務局（担当課）：危機管理部 人権・男女共同参画課	傍聴：1 人
1. 男女共同参画審議会委員に新規就任した委員の紹介 寝屋川市議会からの推薦により、久野委員、 北大阪商工会議所からの推薦により、大塚委員 寝屋川市小・中学校長会からの推薦により、野村委員 2. 「第 5 期ねやがわ男女共同参画プラン」について グループ討議で審議 審議内容：Ⅲ 男女共同参画を基盤とした文化の浸透 課題 1. 男女共同参画の意識づくり (1)男女の人権尊重と法制度の理解促進 (2)男女共同参画の視点に立った情報提供や啓発活動の充実 (3)男女共同参画の視点に立った広報活動の推進 【A グループ】（藤田委員長、瀬戸委員、大塚委員、野村委員、一與委員） ①課題 1. 男女共同参画の意識づくり (1)男女の人権尊重と法制度の理解促進（No.63、64） 主な意見 ・ふらっと市民セミナーの開催場所を変更する。 ・対象者がわかりやすいテーマのセミナーを実施し、お茶付きにするなど参加者が増加するような取組をする。 ・参加者を増やすため、チラシの内容や時期、SNS の活用によりこれまでと異なる層に届けることはできないか。 ・市民の目の付くようなトイレなどに啓発できないか。 ・SNS の活用としてショート動画や市の YouTube を活用する。 ・一定期間ホームページのトップやバナーに掲載する。 ・展示の工夫としてクイズ形式など取り入れる。 ・研修の感想を庁内にフィードバックする。 ・研修の開催がゴールにならないよう、研修後の実務に活かされた内容を実施するべきである。 ・人権研修の実施時期に理由はあるのか。 ・人権研修について 1 回で充足できるのか。段階的に身に付ける必要があるのではないか。 ・「社会情勢の反映」とあるが、日常のあるあるでもいいのではないか。 ・テーマをもう少し詳細化してもよいのではないか。 ・入庁職員のみならず、管理職者に向けて積極的に行っていく必要があるのではないか。 ・正規職以外の職員研修は行っているのか。特に窓口業務の職員には男女共同参画の視点が必要ではないか。 ・他市の事例などの勉強会をしてもよいのではないか。 (2)男女共同参画の視点に立った情報提供や啓発活動の充実（No.65～67） 主な意見 ・理解が深まったとされる事例や取り組みを積極的に取り入れて欲しい。 ・ホームページの更新頻度についてタイムリーに対応できているのか。 ・広報での情報発信を積極的に行う。	

- ・ふらっとのホームページから大阪府などの掲載ページに飛べるように工夫を行う。
- ・無意識の偏見に気付けるよう、テーマに合ったSNSやショート動画の利用を検討する。
- ・性別による思い込みの解消方法として、一定の年代へアプローチを行う。
- ・人権啓発冊子「種をまこう」の配布を中学1年生の保護者も対象にする。
- ・人権啓発冊子「種をまこう」の配布を中学1年生の理由は何か。
- ・各世代別での情報提供や啓発活動の内容を作成してみてもどうか。
- ・図書館に相談スペースやコミュニティスペースなどを設置できないか。
- ・課題図書や課題映画として、感想文を書いてもらうような取り組みはできないか。
- ・図書の選定は子ども向けと保護者向けに分けるべきである。
- ・図書の貸出が少ないので、産業振興センター1階に展示をする。

(3)男女共同参画の視点に立った広報活動の推進 (No.68、69)

主な意見

- ・広報誌内の男女のイラストは平等の数にするように心がける必要がある。
- ・性別にとらわれない表現集などはあるのか。外部のチェックリスト等を活用できないか。
- ・内閣府が公開しているチェックリストを活用できないか。
- ・広報誌から飛べる動画配信を行う。
- ・アプリやSNSでの情報発信をもっと積極的に行うことはできないか。
- ・点字広報の認知度を上げるべきである。

【B グループ】(濱田副委員長、久野委員、尾崎委員、鈴木委員、荒木委員)

①課題1. 男女共同参画の意識づくり

(1)男女の人権尊重と法制度の理解促進 (No.63、64)

主な意見

- ・法制度の周知、成立経過などまだ周知されていないので、セミナー等でくり返し発信する。
- ・男女共同参画とはパンフレット・チラシは充実しているが中々手元に届かない。
- ・発信方法を工夫する。
- ・ふらっと市民セミナーでシリーズ物の実施はどうか。単発の内容ではなく決まった時期に定期的に開催する。
- ・「アンコンシャス・バイアス」を解消しように対して反発がある例も聞くが、市民のイメージについてアンケートなどを行い、結果を広報に特集掲載する。
- ・「アンコンシャス・バイアス」関係のDVDを学校に置いて上映を行い、家庭で内容について話し合ってもらい、学校で発表をするような取り組みを行う。
- ・男女共同参画が実現するとどのようなメリットがあるか伝えるべきである。
- ・「実現したのか!」は市民の関心を集めるタイトルなのか。圧をかけるようなタイトルよりも別の言い回しを考えるべきである。
- ・市民のニーズにうまくリンクするようなアピールを行う。
- ・チラシにクイズ形式を取り入れる。
- ・ふらっと ねやがわのネーミングを今風に変更できないか。
- ・継続して実施するべきである。
- ・職員への研修に審議会委員も参加できれば市の姿勢がわかるのではないか。
- ・研修内容がどのようなものかわかりにくい。
- ・人権研修の実施対象者の決め方はどのように行っているのか。
- ・研修を受けた職員の理解度をチェックするのが必要ではないか。
- ・オンラインやWEB研修を取り入れる。
- ・研修を受けた職員の理解度をチェックするのが必要ではないか。

(2)男女共同参画の視点に立った情報提供や啓発活動の充実 (No.65～67)

主な意見

- ・展示やスケジュール等がホームページに掲載されているが、終了した展示内容など掲載されていないため、ホームページに載せる。
- ・高齢者向けが目につくポスターやアプリをもっと活用する。
- ・文章は読まない人も多いので、図や漫画、イラストなどを取り入れる。
- ・情報をキャラクターで表現できないか。
- ・中学生に対して「種をまこう」の配布だけではなく、授業で話すことを積極的に取り入れる。

- ・「種をまこう」の感想を広報誌等に掲載する。
- ・どのような言葉が偏見に当てはまるか具体的な例を発信する。
- ・自治会単位で上映し感想を共有できないか。
- ・映画上映の内容の選定基準は何か。専門家の意見を反映させることは可能か。
- ・上映会の回数を増やすことはできないか。
- ・週間などに合わせた題材を集めた図書コーナーを設置しているが、目に留まる人が少ないので、図書館にコーナーを設けることはどうか。

(3)男女共同参画の視点に立った広報活動の推進 (No.68、69)

主な意見

- ・男女のそれぞれの性別の固定概念にとらわれている職業などを記事として取り上げられないか。
- ・ホームページの充実を図るべきである。
- ・これまで活用していない対象者とは、どこの層を指しているのか。
- ・広報誌の表紙で取り上げられないか。

<まとめ>

【Aグループ】 発表項目→課題1. 男女共同参画の意識づくり(1)

63 番について、ふらっと市民セミナーの実績が少ないところがよく目に付くが、開催場所や時間帯が適切なのかどうか分からない。改善策としては、対象者がそもそも幅広く設定されすぎてしまっているため、逆にターゲットの層を絞ることで、参加しやすくなる層が増えるのではないかな。

またサロンのように茶菓子付きで開催する少し変わった目的と合わせることで、今まで来館したことのない市民の興味や関心を引きやすくなるのではないかな。

チラシについて、周知するためどこの場所に配架しているのか。市民向けならば自然と目に付くような公共施設やお手洗のような場所に配架すべきである。また紙媒体や広報誌、ホームページだけではなく、SNSやショートムービーなども活用することにより、幅広い市民に届くようになるのではないかな。

64 番について、職員研修であるが、なぜ1月に開催するのか。何か理由があるのかという疑問が挙がった。

また研修をした後に、フィードバックを行い、情報収集や共有できた方が、講座を受けた職員のモチベーションの高まりにも繋がるのではないかな。

職員向けの研修は正職員が対象となっていると思われるが、寝屋川市は窓口には非正規職員が多数勤務されていることから、正職員以外の職員を対象とした研修が必要である。

【Bグループ】 発表項目→課題1. 男女共同参画の意識づくり(1)

63 番について、ふらっと市民セミナー「アンコンシャス・バイアス」の参加者が少ないのは、ホームページ等で周知が足りないのではないかな。例えばクイズにして周知を行う、「アンコンシャス・バイアス」を解消しように対して反発する人もいるかもしれないが、市民に対してイメージを調査するのも必要ではないかな。ただ、押し付けるような形は難しいため、やり方は検討しなければならないだろう。

また「アンコンシャス・バイアス」関係のDVDを学校に置いて上映を行い、家庭で内容について話し合ってもらい、学校で発表をするような取り組みを行うことはできないかな。

あとは、ふらっと ねやがわのフラットという意味以外でネーミングを募集して変更できないかな。

64 番について、研修をするだけで終わっていないか。受講後に理解度を図るテストを実施し、合格点になっているか確認を行い、不合格であればくり返しオンライン受講などで理解することで、皆が合格点に達することができるような研修を行う必要があるのではないかな。正規職と非正規職で区分はあるが、市職員全員に研修を行ってほしい。

【Aグループ】 発表項目→課題1. 男女共同参画の意識づくり(2)(3)

65 番について、ホームページから男女共同参画に関する様々なページへリンク先から飛ぶことができるような工夫が必要である。

66 番について、人権啓発冊子「種をまこう」の配布を中学1年生に配布するだけでなく、保護者も対象にできないか。また幅広い世代に向けた冊子は作成することができないか。

67 番について、図書館での映画上映を行っているが、今後はこども図書館でも上映会

は実施できないか。子育て世代に見てもらう機会が増えることで、意識が高まるのではないか。上映後にアンケートを取ることで理解度を把握できるため、次回上映会に繋げられるのではないか。

また図書館に相談スペースやコミュニティスペースなどを設置できないか。設置することで啓発のチラシ等配架もできるし、座ることで目に付く機会も増えるのではないか。

ふらっと ねやがわの図書の貸出が少ないので、産業振興センター 1 階に展示をするなど他の場所で図書が貸し借り出来るようにできないか。

68 番について、広報誌の記事を各課が作成すると思うが、性別にとらわれない表現におけるガイドラインなどはあるのか。もし無いのであれば、外部のチェックリスト等を活用できないか。また広報誌から飛べる動画配信を行うのも有効手段ではないか。

69 番について、広報誌のみならず、各所管課が使用するフリーイラストに注意をする必要がある。

【B グループ】 発表項目→課題 1. 男女共同参画の意識づくり(2)(3)

65 番について、広報活動としてキャラクターを用いて話を作成し、幅広い世代にアプローチできないか。文章は読まない人も多いので、図や漫画、イラストなどを取り入れた上で、統計などを掲載する工夫も必要ではないか。

男女共同参画に係る展示もスケジュールもホームページに掲載されているが、その展示の写真などもホームページに掲載するべきである。特に参加型展示を実施していることから、最終的にどのような結果及び内容になったのか知りたい人もいる。展示の終了後もふらっと ねやがわの壁に展示されていたが、部屋を利用した人しか見る機会もなく、じっくり読むことも難しいため、ホームページに掲載が必要である。

66 番について、人権啓発冊子「種をまこう」中学生に対して配布するだけでなく、授業で話すことを積極的に取り入れ、感想を広報誌等に掲載できないか。

67 番について、図書館とふらっと ねやがわ共同で実施することはできないか。図書館で実施することで、集客が可能となるのではないか。また自治会などと上映会を行うことで、より男女共同参画について話し合う機会もできるのではないか。

68 番について、男女のそれぞれの性別の固定概念にとらわれている職業などを記事として取り上げられないか。男女の特定の職業だけではなく、ジェンダーを超えた職業に携わっている方の人物紹介をした記事を掲載する。

69 番について、ホームページが充実していないため、トレンド情報がパッと目に付くようなわかりやすい仕様にするべきである。最短で必要な情報がわかるような工夫が必要である。

3. 「その他」

連絡事項